



12月定例会は2日～19日の18日間の会期で開かれ、条例案・各会計補正予算案などが上程され、議決されました。主な案件は次のとおりです。

各公の施設の指定管理者の指定について

各公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするもの。(指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間)
指定する施設と指定管理者は次のとおり。

- 老人憩の家、丹原高齢者生活福祉センター、小松生きがいデイサービスセンター、東予総合福祉センター、丹原福祉センター、小松地域福祉センター
- 社会福祉法人西条市社会福祉協議会

- 休日夜間急患センター
- 一般社団法人西条市医師会
- やすらぎ苑
- 道前総業有限公司
- 本谷温泉館
- 本谷温泉M Dリゾート
- 石鎚ふれあいの里

特定非営利活動法人西条自然学校

新市建設計画の一部変更について

新市建設計画の一部を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

- 計画期間延長(5年間)
- 面積、人口等の時点修正
- 新市の施策への追加事項
- 地域防災力の強化
- 立地企業の留意対策等

○財政計画延長(5年間)

第2期西条市総合計画基本構想の策定について

第2期西条市総合計画基本構想を策定するため、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例により、議会の議決を求めようとするもの。

第2期総合計画の期間

目標年次を平成36年度とし、平成31年度に見直しを行う。

第2期総合計画基本構想

○将来都市像 「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を将来都市像とし、そのさらなる発展のためのまちづくりのスローガンとして「創ろう 最上のまち西条を！」を掲げる。

○目標人口 目標年次である平成36年度における総人口は、11万2000人を目標とした。

○土地利用の方針 住宅ゾーン、商業・業務ゾーン、工業ゾーン、農業ゾーン、自然環境保全ゾーンの各ゾーンにおける土地利用の方針を示した。

一般会計

第14回・第15回

○補正額 1億7707万円

○補正後の予算額 456億3715万円

【農林水産業の振興】

- キウイフルーツかいよう病対策事業 2655万円
- 農地中間管理機構集積協力

金交付事業 130万円

○漁港施設ストックマネジメント事業 6520万円

【商工業の振興】

○商店街活性化事業 202万円

【雇用の創出】

○緊急雇用促進助成事業 120万円

人事案件9件に同意

最終日の12月19日に、人事案件9件が同意されました。

教育委員会委員

年森恭子氏の後任として福田亜弓氏を教育委員会委員に任命することが同意されました。

○福田亜弓氏(古川乙)



略歴 現在たから幼稚園母の会会長、愛媛県私立幼稚園PTA連合会理事、西条市男女共同参画推進会議委員の要職に就任。

公平委員会委員

戸田裕喜氏の後任として佐

伯浩一氏を公平委員会委員に任命することが同意されました。

○佐伯浩一氏(小松町明穂)



略歴 昭和51年4月に小松町役場に入職、以来、小松町総務課長、議会事務局長、小松総合支所長などの要職を経て平成26年3月退職。

壬生川財産区管理委員

任期(4年)の満了する壬生川財産区管理委員6名を引き続き同委員として任命するとともに、山内勇氏の後任として山路春美氏を任命することが同意されました。

○再任

- 野島武司(壬生川)
- 高橋 豊(壬生川)
- 古田 正(壬生川)
- 日和佐啓介(壬生川)
- 越智廣勝(壬生川)
- 矢野 勝(壬生川)

○新任

- 山路春美(壬生川)
- 略歴 平成19年3月まで市立周桑病院勤務。